

施設推薦選抜 募集案内

本選抜は、医療・看護・福祉の現場において実務経験を有する者が、大学院での高度な学修を通じてさらなる専門性を高めることを支援するため設けるものである。勤務先の推薦および承諾に基づき、専門科目の筆記試験を免除して面接および口述試験により選抜を行う。なお、勤務先の施設種別および実務経験年数は問わない。

出願資格

勤務先の推薦を受けることができ、かつ、出願資格①～⑩の各号のいずれかに該当する者、あるいは2027年3月末日をもって該当する見込みの者。

- ① 大学を卒業した者。
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者。
- ③ 外国において、学校教育における16年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については18年）の課程を修了した者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については18年）の課程を修了した者。
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者。
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については5年）の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者。
- ⑧ 旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号）。
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第5号～第12号、昭和30年文部省告示第39号第2号）。
- ⑩ 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた22歳以上の者。

※外国人留学生として修学を希望する者は、日本語能力試験N2以上、又はそれと同等以上の日本語能力を有していること。

事前相談

出願者が希望する研究テーマに基づいて、大学院募集要項20ページに記載の「特別研究テーマおよび指導教員（領域・分野）」を参考にして、志望する指導教員を選び、指導教員と事前に相談してください。

出願方法

出願にあたり、募集要項に記載の提出書類に加えて、推薦書（本学指定様式）を提出してください。推薦書は本学大学院ホームページよりダウンロードしてください。出願手続きについては募集要項をご確認ください。